

# 平成29年8月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成29年8月23日(水) 午前10時 役場3階 会議室4
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 大串委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長  
石橋主任指導主事 中村指導主事  
原学校教育係長 川畑庶務係長 大川内主任
- 4 前回議事録の承認  
7月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案  
付議20号 小中学校統合の検討について  
付議21号 準要保護の認定について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第20号から付議第21号まですべて議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:54～

吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 9:54～

7月定例教育委員会の会議録を資料により説明

開催月、曜日、時間等を一部訂正

**委員全員承認**

3 教育長報告 9:56～

本日から町内の中学校2年生の職場体験がスタートしている。

中学校のエアコンについては、3校とも設置が完了しました。

これまで、子どもたちの大きな事件、事故については、おかげさまで報告を受けていません。

9月議会が、9月5日から予定されていて、一般質問がでそろっていませんが、いくつか質問を頂いている。

(前回以降の主な動向)

- ・8/4 九州大会等出場中学生選手推戴式  
田島町長より激励の言葉を頂いた。  
有明中学校：男子バスケットボール部、陸上競技  
白石中学校：女子卓球、陸上競技
- ・8/7 第1回佐賀県コミュニティ・スクール研究大会  
下田委員、松尾委員さんの出席を頂いた。  
白石町もまだ1年ちょっとではあるが、本当に地域の方々の協力を得て何とか出来ているのではと思います。
- ・8/16 しろいし夏祭り  
主催者発表で、9,000人の参加。
- ・8/19 白石町消防夏季訓練  
消防団員の参加者が64%、800人。実際は1,200名いる。町民の安全安心のため、火災に限らず、水防から本当に献身的に頑張っていて、敬服したところです。
- ・8/22 教職員町内史跡探訪会  
町内に初めてこられた先生15名の参加により、町内の文化財等を探訪した。先生たちも非常に興味深く見ていただいた。地元のことを、よく知った上で子どもたちとの接し方は、また、指導内容に深み厚みが出てくると思います。

(問題行動等報告)

- ・7月の問題行動 報告なし 本年4月から未だに報告0です。

## ・いじめ問題

小学校 3件中、認知1件

認知（5年生女子：冷やかし、からかい）

覚知（3年生女子2名：各冷やかし、からかい）

中学校 1件（1年生女子）認知

認知（仲間外し、集団での無視）

いずれにしても、早目に対応をしていただき、大きなことに発展していないことが幸いである。

いじめについては、先日の新聞で致遠館中学校の3年生が標語で、考えてくれました。その作品は、「いじりから、いじめに変わる、その前に」です。このいじりというのが大変多い、ちょっとした「からかい」「冷やかし」「笑いのネタにする」その段階で、関わっていただくと、本人も気づくのかなあと思っています。

いじめは、ダメだとみんな解っている。解りながら実際こういう行為が発生している。気付く、自己を見つめる、自己の行為について考える。そういうことを是非、機会を生かして積極的に、指導という形でしていただかなければならないと思います。

いじめの件数がたくさん挙がるのが決して学校のマイナスではない。早く気付いて積極的に関わっていただきたいということを、常々申し上げているが、今のところ積極的に実践していただいていると思います。

## ・不登校

前回と人数等の状況は変わっていない。

小学校 2人

1人完全不登校から完全不登校ではなくなっている。

中学校 18人

休みゼロとなっている子もいるが、教室に入れずに別室登校、相談室登校となっているので丁寧に関わってもらいたいと思います。2人が完全不登校となっており、7月は、登校出来ていない。いずれにしても、不登校は問題行動ではない。勇気付け、相談的な関わりが欠かせない。出来るだけ、出ないような早期対応、休み始めた3日が勝負というのが常識になりつつあるが、どんな理由であれ、休み始めたら3日できちんと関わる。電話ではなく、ちゃんと対面して、そういう地道なことを続けていただきたいと思えますし、一旦、休み始めたら性急すぎずに、じっくり自己を見つめる時間が必要と思う。

先日の新聞記事で、高校生が研究発表会で優秀賞を受賞していたが、この子は、中学校時代ほとんど学校に登校出来てない相談室登校でした。勿論原因はありましたし、本人の失敗もありました。しかし、しっかり支えていただいて、卒業してからほとんど休んでいない。高校ではリーダー的存在で頑張っている。

一時こういうことになってもずっと続くわけではない。本人が立ち上がってくるエネルギーをいかに支えていくかということである。いつまでも続くわけではない。しかし、自分が立ち上がってこないと、親や周りの者がいくら心配しても本人がその気にならないと、いかに本人がエネルギーを蓄えて、何とか頑張ろうとしてくれるように周りの者が関わるとというのが鍵ではないかと思えます。

コンフォートスペースも今頑張ってもらっていますが、適応教室という名前で、適応指導とあえて指導という言葉が入っていません。というものの勉強が遅れたため、そこで遅れを取り戻そうという、そういう場所ではありません。勿論勉強もやっていますが、指導というより、本人が元気に家から出ようとか、時には学校にみんなの顔を見に行こうという、そういう勇気を持ってくれるような関わり合いをお願いしている。特に先生方には社会体育館とか芝生の上に引っ張り出していただいて、汗を流してというようなことをお願いしている。

本町としては、これだけの子どもを抱えているので、もっと根本的なことを考えないと、と思っています。根本的なものとは何か、大変難しいと思います。先日、佐賀県の学校給食学校栄養士の研究大会がありました。その中で出た、食というの大きなウエイトを占めているというのがありました。発達障害も食で治るという報告もあり、本も出されています。食習慣で改善できる。不登校も基本的な生活習慣ですが、やはり食ですね。地道な家族での食。我々は、家族一緒に食事をするということは、当たり前という感覚を持っている。しかし、生まれてからそういう経験をしたことを一度もないという子どもがいるという報告がなされてました。食が大変大切であるということのを再認識をしました。いずれにしても、担任の先生、教務の先生等しっかり関わってもらっていますので、根気がいりますが頑張ってくださいということをお願いします。

## 二学期の充実に向けて

いよいよ二学期がスタートをします。勿論教育委員会は、学校教育だけではなく生涯学習課も関わってしまっていて、生涯学習課は、公民館行事、スポーツ行事、町民運動会とかありますので、やはり多くの方々が積極的に参加していただくような手立てを考えていただかなくてはならないところですが、学校教育については、コミュニティについて、今年度3つの共通努力目標を掲げています。挨拶をまずは家族に、それからお手伝い、家庭学習、自力登校の努力目標を掲げていますので、これについての状況確認をしなくてはいけない。それぞれ、4月に学校でも目標を掲げていらっしゃると思いますので、その目標がはたしてどうか、目標を掲げたが、何が目標であったか忘れ去られているという状況は、日々のことに追われてよくありがちです。ですから、そういうものをしっかり振り返って進めていかなければと思っています。慣れるということは、関係性が出来て、非常にいい面がありますけど、やっぱり慣れはどこか緩みにつながって

いきます。そのことをしっかり意識をしていくことが必要だと思います。

#### 4 付議事項の協議 10:24～

##### 付議第20号

##### 小中学校の統合の検討について

吉岡課長:小中学校統合のメリットとデメリットについて、資料に沿って説明。

前回の質問で補助金等はないかということでしたが、ございます。ハード面ですが、小中学校の統合校舎の新、増築、一般的には2分の1ですが、白石町の場合は、過疎地域ということで、10分の5.5、つまり55%少し割り増しで補助があります。それから、これは、新、増築ですので、新たに学校を作るとか既存の学校について、教室数を増築するといった場合の補助金ですが、仮に既存の校舎をただ単に面積を変えずに普通教室を特別教室に改装するとか、逆の場合等でしたら、これも同じく55%の補助金がございます。ところがこれが、統廃合だから特に高いかということそうではなくて、他の一般的な増改築と同じ補助率ではありました。あと45%を自己負担ということになってきますけど、これにつきましては、起債を使う形にして、つまり借入れをして返済、単年度での支出ではないということになります。その起債も色々ありまして、起債によっては、ある程度、極端言いますと過疎債というのを使いますと7割くらいは、後で国から戻ってくるということになりますが、それは、こちらの選択肢になってきますので、補助金としては、55%、残りは自己負担となって、後は起債ということになってくると思います。

以上でございますが、本日皆さんにご検討いただきたいのが、前回の資料と今回の資料で、今後、小中学校統合を行う方向で検討をスタートしてよろしいでしょうかということをお諮りさせていただきまして、スタートよろしいということでしたら、具体的な資料、事務局の検討、それから事務局の結果を教育委員会の方にご報告をさせていただくようにしたいと思います。まずはスタートをしてよろしいかということをお諮りさせていただきます。

北村教育長:前は、学校の規模に関する資料をお出ししたかと思います。今回

回は、指導内容等についてのメリット、デメリットでした。

先ほど課長からもお話しがありました、この件については、教育委員会単独というよりも、町づくりの一環ですので、町をあげて検討を進めていただくことになると思います。そういう意味で、小中学校の統合について、今後町をあげて検討を進めてください

という教育委員会としてのゴーサインと言いますか、そういうものを頂きたいという声が、他の課からも出ておまして、そういうことで提案をさせていただいたことになります。先ほどのことで、何かご質問とか確認とかありますか。

大串委員：内容ではありませんが、資料2は平成28年度ですか？今の資料も前回の資料もそうでしたが平成28年度のものでしょうか。

吉岡課長：申し訳ありません。今の資料は、単に間違いであります。前回の資料は平成28年度で間違いありません。前回は統計データが少し古かったということです。

北村教育長：資料2については、平成29年8月23日ということで訂正をお願いします。

この件は、これまでも懸案事項として上がってきたと思いますが、いよいよ大きな動きとして、動かざるを得ない状況であるということを感じます。福富小学校以外は、単学級となり、単学級と言いましてももう十数名という状況ですので、一番心配するのは社会性です。時々例に出しますが、2006年に経済産業省から文科省に出されたのが、いわゆるテストスコアのいい学生が社会に出たが、使い物にならない。会社に採用しても使い物にならない学生がどんどん増えている。だから、大学で何とかしなさいという通知が出されています。あまりニュースにはなっていないが文科省を飛び越えて出されている。大学で社会性が作れるのかという疑問もあり、もっと小さいころからの積み重ねだと思えます。極端な例ではあります。

下田委員：この少子化を見ていると、やむを得ない、そうせざるを得ないという状況がいつか来るだろうと思えます。私は、仕事柄経営をしているので、町の全体の予算に対する学校経営がどれくらいで、いつ頃学校経営がこれ以上無理だという時期が来るのかという、それから逆算して、いつこの話を始めなくてはいけないかというのを資料が欲しいなと思えます。いま、今日話を先に進めましょうとか、今は言えない状況です。私はですね。もう少し資料を見てこれくらいから始めなくてはというのが見えてくると、意見も言いやすいのかなあと思いますが、どっちにしてもメリットもデメリットもあるので、あと、学校経営がどうなるかということだと思えます。

松尾委員：私の個人的意見としては、中学校は統合しやすいだろうと思えますが、小学校の場合は、8か村の問題があるので、そこは、なかなかいじれない部分ではあるなということは、ございます。中学校は、出来るかなあとは思いますが、まあ、多少問題はあるでしょうけど。

稲佐委員：以前の江口教育長の時代から議会等で質問が出されていた時期があったと思います。それで、小中、例えば例にとれば大町町のひじり学園がございます。ただ、うちの場合は、その当時、江口教育長の説明では、現状維持、うちは、今のところ現状維持でやっていきますというような答弁なされてた記憶がありますが、しかし、前回の資料を見せていただいたように、子どもの減少が、10年後、20年後なってきましたと、当然、学校としましても大変な状況になってくると思うし、やはりこれは、行政で何か手を打たないと、ただ黙って見てては何もならない。やはり、そういう風な方向もしていかなくっては行かないだろうと、勿論施設整備等も当然ですが、先ほど水泳の問題が出てましたが、プールの件ですが、例えば、本町はふれあい郷で温水プールがありますので、青森県の山田高校がありますが、ゴルフとか卓球とか野球で有名な。あそこは、特殊カリキュラムですので、例えばそれと同じように夏休み集中して、小中全部水泳教室を開いて、そこで単位をとってしまう。そうした場合、授業中には水泳はしなくてよい。そうしてしまうと、割とその辺りで消化できる。だから、カリキュラムも検討しながら、小中統合していくような方向をしていかないと、ただ施設、設備だけで行くと資金もあるし、先ほど55%と示されましたけれども、後は債券で行くということですが、ただでさえ本町の財源は、3割自治というくらいですから、なかなか、そう簡単に資金もないでしょうし、学習内容面、カリキュラムとそれから施設と両方考えながらやっていると、当然、先ほど下田委員さん言われたようにしないといけない時期が来ると思います。だから、やっぱりする方向で行くしかないかなと思います。

大串委員：私は進めるべきだという意見ですが、イングリーディング現象というのがあります。魚を一つの池の中でずっと飼ってっていると、それが繁殖して行く中で、色々な障害を持った魚が出てくる。これは、人間の組織の中でも同じであって、だから役場でも、一般の会社であっても、異動、人間の入れ替えを行うわけです。同じメンバーでの組織をずっと維持していくと、切磋琢磨というか、そこが当然なくなってくるわけです。そういった意味でも、この須古小学校というのは、ずっと16とか17とか逆に少しかわいそうな気がしました。小さな宇宙というか、自分たちの世界というか、そういった意味で、もう少し人数の多いところで、クラス替えも出来るような、そういった環境を作ってやるべきではと、私はそういう考えでおります。あまりにも小さい集団で、ずっと6年間も9年間も過ご

すというのは、どうかなあという感じがあります。

北村教育長：どう考えても、簡単に進まないということは容易に想像がつくところであります。これに、出ていない資料、先ほど下田委員さんが経営のことを言われましたが、財政の面が関わってきます。ただ、少なくとも財政の都合で、能率、効率のための統廃合というのは、避けたいという教育委員会としての思いがあります。やはり、子どもたちの学び、育ちを第一義に考えたいという思いがあります。しかし、ないものは仕方ないとなりますが、財政の面も11校抱えておりますので、年間の修繕費等も大変ですが、そういうのも含めて、簡単ではないですけど、町当局、住民の方、勿論保護者の方含めて、おそらく次期総合計画あたりにも当然盛り込んでもらうものと思いますが、いずれにしても、教育委員会としては、今後、こういうことでスタートするということが、よろしいでしょうか。

吉岡課長：今お話しがありました中で、一つは、何時するかという問題を今後話していくこととなります。何時するかという面が一番、うちとしては、この間お示ししましたが、こういう状態が学校としては、教育面では理想的な規模ですよというものがあると思うのですが、ただ、そこに行く過程において、先ほどお話しがありました財政的にいつまで現状で行くのか、何時になったらもう無理なのか、そのところを何時までにと検討する要素ですし、それと、もう一つおっしゃられた、旧8か村、地域の伝統ですけど、ここが一番問題でして、それがありますので、合併が決まったら、来年、再来年、今から学校建築するのに3年かかるから3年後ですね、という訳にはいかない訳でして、結局その地域との理解、それから理解の中には、例えば、代替え施設が必要なのかとか、そういう風な問題が出てきます。それから実際の今度は、地域そのもののコミュニティを現状で行くのか、例えば、白石では、昔の老人会でも婦人会でも公民館長会でも、須古、六角、白石、北明という風にありますけど、そういった状態も今後どうなっていくのかということも含めて、小学校という核になる施設が、何時までそれを持って行って、その後どうしていくか、スピードと言いますか、期間というのが、財政の問題、地域コミュニティの問題で設定されていくと思います。ただ、それ自体を今、具体的な検討に入っておりませんので、あまりにも、もう町は、小学校統廃合、合併の話に動いているというもの、いけないという形に、今までできておりませんので、それをもうせざるを得ないということで、していいよというお墨付きを頂きたいとい



う状態でございます。

北村教育長：よろしいでしょうか。役場の各課でもこのことについて、意見交換会があっております。その中でも教育委員会の意向を無視して動くということは、どうであろうかという意見が出ています。そういうことから、本日のような会議をしているところです。検討を開始するというところで、よろしいでしょうか。

### 委員全員承認（付議第20号）

#### 付議第21号 準要保護の認定について

担当より資料に沿って詳細説明。新規1件。  
厳正なる審査の結果、1件認定。

### 委員全員承認（付議第21号）

#### 5 その他 11:14～

(1) 第1回白石町就学相談会に係る経過報告について

(3) 9月行事予定表（順序変更）

(2) 中学校部活動外部指導者の委嘱について

大串委員：有明中学校より申請があったということですよ。その理由は何でしょうか。去年はなかった訳ですよ。

原 係長：ありません。

大串委員：今年申請があったというその理由は。

原 係長：去年も同じですが、去年は有明中学校は希望されなかった訳ですが、剣道部の指導者として、技術者がいないということです。去年は同じく技術者がいらっしゃらなかったが申請はありませんでした。今年は、申請があったというだけであります。

稲佐委員：理由がありまして、去年は、経験者2人に校長よりお願いされて見ていただいていたが、意見の食い違いがあり、今回きちんと男女に分けて指導をするということになりました。以前は、教頭先生が指導をされておりましたが、異動されて、誰も技術者がいなくなりました。剣道というのは、なかなか、見れる方がいないのが現状で、今回申請されているようです。

下田委員：教育長の報告から1つ質問させてください。いじめの問題で小学校に7月は3件ということで、学校が1校かそれとも複数校かお尋ねしたかったが、1校で3件か、それとも複数校で3件か。

中村主事：複数校です。1校から2件と1校から1件、合計で3件です。その把

握の状態は、いじめのアンケートを行います、保護者の方から書かれており、それを確認をとって覚知に至ったということでした。

大串委員：中学校の方で、集団というのにちょっと引っかかりましたが、集団での無視、これは集団は集団でも、例えば5名で無視したのか、10名で無視したのか、これは規模が大きく簡単な問題ではない訳ですから。

松尾委員：私の質問も同じでした。

大串委員：これだけ社会問題にされて、先生たちも一生懸命されていて、生徒自身も生徒会等で考えていると思います。そこで、集団というのは、はたして何名くらいの集団なのか。

中村主事：何名というのは、確認をさせていただきます。

大串委員：10名とかそこまで多くはなかったのですか。

中村主事：そこまで多くはありませんでした。3人とか、そのくらいだったかと思えます。

北村教育長：学年とか、学級全体とかではありませんでした。数名でした。

松尾委員：女子生徒なので、根深いところがあると思えますが。

中村主事：部活動のつながりです。

松尾委員：表面的には、落ち着いた状態ですか。

中村主事：はい、それはもう学校にも登校しておりますので、保護者の方と本人と双方話をして解決の方に向かっているとのことです。

下田委員：もう一つ、学校に行けてない不登校の子ですけど、中学3年生が11人、今度、進路あるいは、進学というところで学力とか、高校になって環境が変わってくると行ける子が増えてくるとは思うが、そこに至るまでの課題。みんな高校へ行けそうですか。

中村主事：まず、28年度もやはり3年生が多かったが、基本的に昨年一昨年も中学3年生については、進路の方は確定しました。昨年不登校の子も今のところ高校を辞めたというようなことは聞いておりません。順調に行っているということ。ただ、2学期に入って登校がどうかというところは、心配はしているが、3年生については、進路を見越して、見通しを持って何とか進学の方へ向かっているのではと思います。あと、教室に入らなくても、別室登校で、ある程度の学力保障はしていただいているのではと思います。

次回教育委員会の決定

教育委員会 9月21日（木）午前10時00分～

6 閉 会 11:30

吉岡学校教育課長